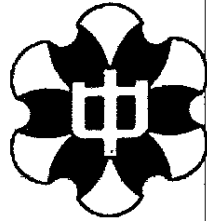


令和3年度

さいたま市立植水中学校
P T A 総会資料



さいたま市立植水中学校 P T A

総 会 次 第

- 1 開会のことば
- 2 PTA会長あいさつ
- 3 校長あいさつ
- 4 定数確認
- 5 議事
 - 第1号議案 令和2年度活動報告及び決算報告の承認を求むる件
 - (1) 令和2年度活動報告
 - (2) 令和2年度決算報告
 - (3) 監査報告
 - 第2号議案 令和3年度役員及び専門委員会正副委員長の承認を求むる件
 - (1) 会長・副会長・監査
 - (2) 書記・会計
 - (3) 専門委員会 正副委員長
 - 第3号議案 令和3年度活動計画案及び予算案の承認を求むる件
 - (1) 令和3年度活動計画(案)
 - (2) 令和3年度予算(案)
 - (3) その他
- 6 新役員代表あいさつ
- 7 退任役員・正副委員長・転退出職員紹介及び記念品贈呈
- 8 閉会のことば

令和2年度

	学年学級員会	総務委員会	文化厚生委員会	広報委員会
R2年	協力員アンケート(中止)			
4				
5	総会(中止)	総会(中止)	総会(中止)	総会(中止)
6	第1回巡回活動(中止)	第1回巡回活動(中止)	第1回巡回活動(中止)	第1回巡回活動(中止)
7	第1回実行委員会	第1回実行委員会	第1回実行委員会	第1回実行委員会
8				
9	体育祭手伝い	体育祭手伝い	体育祭手伝い	体育祭手伝い
10	特別巡回活動参加	特別巡回活動参加	特別巡回活動参加	広報紙作成
11	学年中間会計監査			
12	輝き事業活動参加	輝き事業活動参加	輝き事業活動参加	輝き事業活動参加
2年				
1				
2				
3	学年期末会計監査			
4	5月総会参加	5月総会準備・開催	5月総会参加	5月総会参加・取材
備考	みどりの募金(中止)			

活動報告

	保導委員会	部活動委員会	本 部
R2年			入学式(中止) 新年度委員選出(中止) 第1回幹事会参加(オンライン実施)
4			
5	総会(中止)	総会(中止)	総会(中止)
6	第1回巡回活動(中止)	第1回巡回活動(中止)	第1回巡回活動(中止)
7	第1回実行委員会	第1回実行委員会	総会資料ホームページ掲載 1学年防犯ブザー購入・配付 第1回PTA協議会 理事会 第1回実行委員会
8		部活動互助会費集金・集計	
9	体育祭手伝い	体育祭手伝い	体育祭手伝い
10	特別巡回活動参加	特別巡回活動参加	特別巡回活動参加 実行委員会便り発行
11			広報紙発行 中間会計監査
12	輝き事業活動参加	輝き事業活動参加	輝き事業活動参加 新入生保護者説明会
R3年			予算検討委員会
1			
2	第2回巡回活動(中止)	第2回巡回活動(中止)	卒業記念品購入(卒業生へ印鑑) 第2回巡回活動(中止)
3		会計本監査 部活動委員会だより発行	会計本監査・予算審議 うえ水125号発行
4	5月総会参加	5月総会参加	入学式手伝い 新年度委員選出 5月総会準備・開催
備考	巡回活動	※令和3年度から部活動育成会 としてPTA組織から分離しました	実行委員会開催

渉外関係

令和2年	
4月	さいたま市PTA協議会 役員研修会(中止)
4月 8日 (水)	市P協西区連合会幹事会(オンライン実施)
5月	青少年育成植水地区 総会(中止)
5月	植水小学校運動会(中止)
5月	市P協西区連合会 定期総会・懇親会(中止)
6月 6日 (土)	第1回西区連合会 幹事会
6月	社会を明るくする運動(中止)
6月 24日 (水)	臨時理事会
6月	市P協西区 定期総会・懇親会(中止)
6月 28日 (日)	西区連合会会長会
7月 21日 (火)	さいたま市PTA協議会 理事会
8月 20日 (木)	さいたま市PTA協議会 広報委員会
8月 26日 (水)	さいたま市PTA協議会 理事会
8月 29日 (土)	西区連合会会長会 欠席
9月 16日 (水)	さいたま市PTA協議会 広報委員会
9月 23日 (水)	さいたま市PTA協議会 欠席
10月 3日 (土)	西区連合会幹事会
10月 15日 (木)	植水地区特別巡回活動
10月 16日 (金)	広報情報委員会
11月	西区ふれあいまつり(中止)
11月 14日 (土)	西区連合会幹事会
11月 16日 (月)	広報情報委員会
11月 28日 (土)	西区連合会幹事会
12月 6日 11~12日	西区中学生スポーツ大会
12月 16日 (水)	広報情報委員会
12月 23日 (水)	さいたま市PTA協議会理事会

令和3年	
1月 20日 (水)	広報情報委員会
1月 23日 (土)	西区連合会幹事会
1月 26日 (水)	さいたま市PTA協議会理事会
2月 3日 (土)	広報情報委員会
2月 9日 (土)	広報情報委員会
2月 14日 (日)	広報情報委員会
2月 24日 (日)	さいたま市PTA協議会理事会
3月 18日 (木)	広報情報委員会
3月 23日 (日)	さいたま市PTA協議会理事会

令和2年度 植水中学校PTA会計決算書

収入の部

(単位:円)

	項目	本年度 予算額	本年度 予算額(修正版)	決算額	差引額	備考
会費	PTA会費	907,200	907,200	931,200	-24,000	193×400×12
雑収入	利息・その他	100	100	4	96	
助成金	助成金	30,000	30,000	30,000	0	西区地域防犯助成金
繰越金	前年度繰越金	250,216	250,216	250,216	0	令和元年度より繰越
合計		1,187,516	1,187,516	1,211,420	-23,904	

支出の部

	項目	本年度 予算額	本年度 予算額(修正版)	決算額	差引額	備考
P T A 活 動 費	事業費	300,000	300,000	167,208	132,792	
	分担金	20,000	20,000	17,010	2,990	市P協会費・各種負担金
	PTA保険加入料	20,000	20,000	13,406	6,594	PTA活動総合補償制度
	事務消耗品費	30,000	60,000	2,620	57,380	文具・用紙・プリンター・インク代
	印刷費	40,000	40,000	3,157	36,843	キヤノンコピー代・印刷機修理代
	渉外費	40,000	20,000	0	20,000	会員渉外・市P協活動
	旅費	20,000	10,000	0	10,000	各種研修会交通費
	慶弔費	20,000	20,000	8,000	12,000	会員慶弔
	記念品費	110,000	110,000	123,015	-13,015	転退職員会員記念品・卒業生記念品
	活動費	385,500	385,500	301,338	84,162	
	本部費	62,500	232,500	198,823	33,677	会議諸経費
	学年学級委員会費	5,000	5,000	0	5,000	
	総務委員会費	10,000	0	0	0	総会用備品・ふれあい体験諸経費
	文化厚生委員会費	3,000	0	0	0	
	広報委員会費	257,000	100,000	62,095	37,905	広報紙印刷
	保導委員会費	45,000	45,000	40,131	4,869	巡回・防犯用品
	部活動委員会費	3,000	3,000	289	2,711	文具等
	式典補助費	110,000	110,000	56,100	53,900	
	式典補助費	110,000	110,000	56,100	53,900	入学式・卒業式・PTA総額式諸経費
	雑費	0	0	0	0	
雑費	0	0	0	0	諸雑費	
教育振興費	263,000	263,000	131,940	131,060		
中体連加盟分担金	10,000	10,000	4,000	6,000		
教育振興費	250,000	250,000	127,940	122,060	学校行事等関係諸経費	
小中連携協力費	3,000	3,000	0	3,000		
手数料	手数料	5,000	5,000	2,970	2,030	
手数料	手数料	5,000	5,000	2,970	2,030	振込手数料
予備費	予備費	124,016	124,016	100,000	24,016	
特別事業費	100,000	100,000	100,000	0	周年記念事業積立金	
予備費	24,016	24,016	0	24,016		
返金	1021円×193会員			197,053	-197,053	
合計		1,187,516	1,187,516	956,609	427,960	

収入総額	支出総額	残高
1,211,420	956,609	254,811

上記の通り報告いたします。

令和3年3月30日

植水中学校 PTA

同

同

会長 村上 貴史

会計 松村 朝香

会計 磯部 のり子

監査の結果、相違ないことを認めます。

令和3年3月30日

植水中学校 PTA

6 同

監査 峯 真弓

監査 金子 由佳

令和2年度 植水中学校特別会計決算報告書

周年記念事業

(単位:円)

収入の部

50周年記念事業 積立金	100,000
利息	15
前年度繰越金	714,631
合計	814,646

支出の部

	0
	0
合計	0

残高の部

収入総額	支出総額	残高	説明
814,646	0	814,646	令和3年度へ繰越

定期預金の口座が使えなくなったため、新しく口座を作りなおしました。なお、周年事業積立金は新しい口座で管理します。

みどりの募金

収入の部

みどりの募金	0
利息	0
前年度繰越金	23,173
合計	23,173

支出の部

	0
合計	0

残高の部

収入総額	支出総額	残高	説明
23,173	0	23,173	令和3年度へ繰越

上記の通り報告いたします。

令和3年3月30日

さいたま市立植水中学校

同
同

PTA会長

村上 貴史

会計

松村 朝香

会計

磯部 のり子

監査の結果、相違ないことを認めます。

令和3年3月30日

さいたま市立植水中学校

同

監査

峯 真弓

監査

金子 由佳

令和2年度 学校給食費 会計決算書

歳入総額	10,874,129 円
歳出総額	10,806,895 円
差引残額	67,234 円

1. 歳入の部

科 目	歳 入 決 算 額 (円)	付 記
前年度繰越金	492,501	
生徒給食費	9,146,255	
職員給食費	1,855,695	非常勤職員・調理員含む
保存食代金	97,634	
雑収入	43,916	利子・廃油代・経費交付等
給食費返還金	△ 761,872	
合計	10,874,129	

2. 歳出の部

科 目	歳 出 決 算 額 (円)	付 記
主食代金	998,089	包装代を含む
牛乳代金	1,884,302	
食材料費	7,924,504	
合計	10,806,895	

3. 差し引き

67,234 円

上記のとおりご報告致します。なお、差引残額 67,234円は令和3年度給食費会計へ繰り越しさせていただきます。

令和3年3月30日

学校名 さいたま市立植水中学校
 学校長 茂木 里仁

監査の結果、上記のとおり相違ないことを認めます。

令和3年3月30日

PTA監査 氏名 峯真弓
 PTA監査 氏名 金子由徑

令和2年度 さいたま市立植水中学校 部活動委員会 決算報告書

1. 収入の部

項目	金額	摘要
会費	121,000	1,000円×121名
利息	0	
令和元年度繰越金	70	
合計	121,070	

2. 支出の部

項目	部活動名	金額	摘要
中学校体育連盟個人負担金		8,300	
県大会派遣費	卓球部	15,000	新人兼県民総合スポーツ大会 団体戦
活動費	野球部	10,000	塁ベース代
	バレー部	10,000	ボール、ビニールテープ、空気針代
	バスケット部	10,000	ボール、シューダスターシート代
	サッカー部	10,000	試合球代
	卓球部	10,000	ボール代
	吹奏楽部	10,000	メトロノーム、リード代
	科学部	7,000	ニュートンビーズ代
	美術部	7,000	イベントカラー代
	生活部	4,000	用紙、スクラッチアート、キーホルダー代
部活動便り印刷		2,772	印刷代
合計		104,072	

3. 残高の部

総収入	121,070
総支出	104,072
残額	16,998

残額は令和3年度へ繰越

上記の通り報告します。

令和3年3月30日

さいたま市立植水中学校PTA会長
同 部活動委員会委員長
同 部活動委員会 会計

村上 貴史
小暮 明美
金内 桜世

監査の結果、相違ないことを認めます。

令和3年3月30日

さいたま市立植水中学校PTA監査
同 監査

峯 真弓 印
金子 由佳 印

令和 2 年 度
さいたま市立植水中学校 P T A 役員および専門委員

会 長	1-2	村上 貴史						
参 与	校 長	茂木 里仁	《顧問》 長澤 亜希					
副会長	1-1	渋井 良子	1-1	小川 友美			教 頭	田中 和浩
監 査	2-1	峰 真弓	1-2	金子 由佳				
書 記	1-2	横田 宏美	1-1	武井 颯子	1-2	瀬戸 三由紀	教務主任	吉田 雄一
会 計	2-1	松村 朝香	2-1	磯部 のり子			事務主幹	川田 美星輝

	第一学年		第二学年		第三学年		三 組	
学 年 学 級 委 員 会	1-1	増尾 未加	2-1	笠口 朋美	3-1	松山 由紀子	1-3	中村 恭子
	1-2	伊藤 七恵	2-2	◎金子 正恵	3-2	野村 麻樹	2-3	市川 恵子
	教 員		教 員		教 員		教 員	
総 務 委 員 会					3-1	◎中村 里子		
					3-2	坂本 ひづる		
					教 員		教 員	
文 化 厚 生 委 員 会					3-2	◎黒川 久美子		
					3-2	小林 彩		
	養護教諭		栄養主査		教 員		教 員	
広 報 委 員 会					3-1	小川 恵子		
					3-2	◎新井 和代		
	教 員		教 員		教 員		教 員	
保 導 委 員 会					3-1	◎鈴木 美奈子		
					3-1	今井 優子		
	教 員		教 員		教 員		教 員	

	部 活 動 名	委 員	顧 問	
部 活 動 委 員 会	野 球 部	1-1 丸山 恵	狩俣 大志	俵山 大樹
	サッカー部	2-1 長谷川 真紀	長谷川 諒典	吉田 雄一
	卓 球 部 男子・女子	2-1 ◎小暮 明美	宮崎 努	山崎 明男
			佛原 由佳莉	
	バスケットボール部 男子・女子	2-2 清水 明美	永井 信至	村上 雄哉
			香取 優子	
	バレーボール部 男子・女子	2-1 ○齊藤 郁代	友廣 孝二郎	小島 勝
			矢崎 亜沙美	
吹 奏 楽 部	2-1 金内 桜世	池上 和宏	中村 美海	
科 学 部	2-2 佐藤 道子	奥村 政仁		
美 術 部	2-2 齊藤 優貴	大久保 麻衣		

斜体=記念品贈呈者 ◎=委員長 ○=副委員長

各役員・委員の皆様、ご退職・ご転出の先生方、お疲れ様でした。



令和3年度

さいたま市立植水中学校PTA役員・委員一覧表 (案)

会長	1-1	渡邊 良憲						
参与	校長	茂木 里仁	《顧問》 渋井 良子					
副会長	2-1	小川 友美	1-1	丸山 みか			教頭	上田 泰正
監査	2-1	金子 由佳	2-1	柿沼 歩				
書記	2-2	武井 顕子	2-2	瀬戸 三由紀	2-1	庄島 雅子	教務主任	吉田 雄一
会計	2-1	磯部 のり子	2-2	山崎 亜矢乃			事務主幹	

	第一学年	第二学年	第三学年	三組
学年学級 委員会	1-1 岸 正美	2-1 ◎渡辺 裕子	3-1 泉 かおる	高橋 栄子
	1-2 海賀 史子	2-2 ○北川 佑季	3-2 星野 美奈	
	教員	教員	教員	教員
総務委員会	1-1 長谷川 実香	2-1 川崎 恵	3-1 ◎菊地 優華	
	1-1 片山 正枝	2-1 政 由実	3-1 佐藤 宏美	
	1-2 小島 みさほ	2-1 長澤 瞳	3-2 ○渋谷 美穂	
		2-1 河野 幸枝	3-2 杉浦 優子	
	教員	教員	教員	教員
文化厚生委員会	1-2 井上 則子	2-1 永井 美智恵	3-1 塩野谷 律子	
	1-2 瀬下 美香	2-2 ○正岡 涼子	3-1 野澤 融代	
	1-2 ◎赤川 克岐	2-2 馬場崎 桂子	3-1 新井 瞳	
			3-1 中村 三千代	
	養護教諭	栄養主査	3-1 箕輪 良子	教員
広報委員会	1-1 ○淀縄 千賀子	2-2 ◎杉山 千秋	3-1 鈴木 美奈子	
	1-1 片桐 かおり	2-2 今村 由香	3-2 小宮 峰子	
	1-1 上野 智美	2-2 富田 久美子	3-2 伊勢 陽子	
			3-2 丸山 絵実	
	教員	教員	3-2 松井 輝彰	教員
保導委員会	1-1 長谷川 祐子	2-1 ○中村 直樹	3-1 金井 和美	
	1-2 山中 幸子	2-2 清水 千春	3-1 伊藤 由夏	
	1-2 花見 麻貴	2-2 ◎井口 幸子	3-1 鈴木 瞳	
			3-2 野原 淳美	
	教員	教員	3-2 高橋 直子	教員

◎=委員長 ○=副委員長

令和3年度さいたま市立植水中学校PTA活動計画(案)

	活動内容	担当
1学期	入学式(学校行事協力) 新年度専門委員選出 PTA総会 体育祭(学校行事協力) みどりの募金 協力員アンケートとりまとめ 卒業記念品購入(卒業生へ) 学校給食試食会 第1回巡回活動 校門ふれあいタイム名簿作成・実施 広報紙「うえ水」発行 いじめ防止シンポジウム	本部・保導委員会 本部・各専門委員会 本部・総務委員会・広報委員会 本部・各委員会 学年学級委員会 学年学級委員会 本部・学年学級委員会 文化厚生委員会 保導委員会・協力員 保導委員会 広報委員会 本部・文化厚生委員会
2学期	西区小中学生夏休み作品展 搬入出 ふれあい体験講座 みどりの募金 市PTA協議会研修 人権啓発講演会 輝き事業活動(学校行事協力) 薬物乱用防止教室 青少年育成講演会 校門ふれあいタイム名簿作成・実施 特別巡回活動 中間会計監査 反省会 広報紙「うえ水」発行 卒業記念品選定 学校保健委員会(学校行事協力)	本部 総務委員会・協力員・本部 学年学級委員会 本部 協力員・本部 文化厚生委員会 本部・各委員会 保導委員会 保導委員会・協力員・本部 本部会計・会計監査 本部・各委員会 広報委員会 学年学級委員会 文化厚生委員会
3学期	新入生保護者説明会(学校行事協力) 学校給食週間記念講演会 次年度予算検討委員会 第2回巡回活動 校門ふれあいタイム名簿作成・実施 学年学級費監査 卒業記念品購入(卒業生より中学校へ) みどりの募金 広報紙「うえ水」発行 期末会計監査 卒業式(学校行事協力)	本部 文化厚生委員会 本部 保導委員会・協力員 保導委員会 学年学級委員会 学年学級委員会 学年学級委員会 広報委員会 本部会計・部活動委員会会計監査 本部・総務委員会・保導委員会
通年	<ul style="list-style-type: none"> ・役員会 ・実行委員会 ・実行委員会だより発行 ・学校主催講演会等手伝い ・市P協主催講演会等参加 ・学校行事協力 ・PTA活動総合補償制度加入 ・植水小中連絡協議会 ・各委員会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・各PTA活動等アンケート実施 ・各PTA活動・学校行事等広報取材 ・引率等に関わる活動 ・リサイクル制服回収 ・近隣校へ広報紙発送 ・西区連合会関連事業 ・青少年育成会事業 ・植水地区関連事業 ・カーテンクリーニング

令和3年度 さいたま市立植水中学校PTA会計予算書(案)

収入の部

(単位:円)

款	項目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減	備考
会費	PTA会費	926,400	907,200	19,200	193×400×12(R3年度見込み)
雑収入	利子	100	100	0	預金利子
助成金	助成金	30,000	30,000	0	西区地域防犯助成金
繰越金	前年度繰越金	254,911	250,216	4,595	令和2年度より繰越
合計		1,211,311	1,187,516	23,795	

支出の部

款	項目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減	備考
P T A 活 動 費	事業費	300,000	300,000	0	
	分担金	20,000	20,000	0	さいたま市PTA協議会会費・各種負担金
	PTA保険加入費	20,000	20,000	0	PTA活動総合補償制度
	事務消耗品費	30,000	30,000	0	文房具・用紙代
	印刷費	40,000	40,000	0	印刷機メンテナンス・コピー機使用料
	渉外費	30,000	40,000	▲ 10,000	会員渉外・研修会・市P協・西区連合会
	旅費	20,000	20,000	0	市P協・各種研修会交通費
	慶弔費	20,000	20,000	0	会員慶弔
	記念品費	120,000	110,000	10,000	離任職員役員記念品・卒業生記念品
	活動費	395,500	385,500	10,000	
	本部費	62,500	62,500	0	会議・諸経費・部活動看板
	学年学級委員会費	5,000	5,000	0	諸経費
	総務委員会費	10,000	10,000	0	総会・ふれあい体験講座講師昼食代・諸経費
	文化厚生委員会費	3,000	3,000	0	給食試食会・諸経費
広報委員会費	270,000	257,000	13,000	広報紙印刷・諸経費	
指導委員会費	45,000	45,000	0	交通整理・巡回・防犯用品・防犯マップ・諸経費	
部活動委員会費		3,000	▲ 3,000	互助会費集金・諸経費	
式典補助費	110,000	110,000	0		
式典補助費	110,000	110,000	0	入学式・卒業式・PTA掲額式諸経費	
雑費	0	0	0		
雑費	0	0	0	諸雑費	
教育 振興費	教育振興費	250,000	263,000	▲ 13,000	
分担金	10,000	10,000	0	中体連・特別支援後援会費	
教育振興費	237,000	250,000	▲ 13,000	学校行事等関係諸経費	
小中連携協力費	3,000	3,000	0	算数教室参加記念品	
手数料	手数料	5,000	5,000	0	
手数料	5,000	5,000	0	振込手数料	
予備費	予備費	150,811	124,016	26,795	
特別事業費	100,000	100,000	0	周年記念事業積立金	
予備費	50,811	24,016	26,795		
合計		1,211,311	1,187,516	23,795	

さいたま市立植水中学校PTA会則

第 1 章 名称及び事務局

第 1 条 本会はさいたま市立植水中学校PTAと称し、事務局を同校内に置く。

第 2 章 目 的

第 2 条 本会は保護者と教職員とが一体となって、家庭と学級と地域社会における生徒の幸福な成長と学校教育の振興を図ることを目的とする。

第 3 章 事 業

第 3 条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 学校と家庭の連携協力に関する事
2. 生徒の心身の健全な発達に関する事
3. 生徒の保護善導及び安全に関する事
4. 教育環境の整備に関する事
5. 会員の教養と広報活動に関する事
6. 生徒の進路に関する研究調査及び協力に関する事
7. 生徒の部活動への理解・援助・協力に関する事
8. その他の目的達成に必要な事項に関する事

第 4 章 会 員

第 4 条 本会は本校生徒の保護者と本校教職員とをもって組織する。

第 5 章 役 員

第 5 条 本会に次の役員を置く。

1. 参 与 1名 (校長)
2. 会 長 1名 (保護者)
3. 副 会 長 3名 (保護者2名・教頭)
4. 書 記 3名 (保護者2名・教職員1名)
5. 会 計 3名 (保護者2名・教職員1名)
6. 監 査 2名 (保護者)

第 6 章 役 員 の 任 期

第 6 条 役員任期は1か年とする。但し、再任を妨げない。
任期満了前に役員に欠員が生じた場合、会長は実行委員会の承認を得てこれを補充することができる。補欠役員任期は、前任者の任期が満了するときまでとする。

第 7 章 役員を選出及び任務

- 第 7 条 本会の役員を選出は次のとおりとする。
1. 会長・副会長・監査は、選考委員会において会員中より選出し、総会で承認を得る。
 2. 書記・会計は会長が推薦し、総会の承認を得て委嘱する。
- 第 8 条 本会の役員の任務は次のとおりとする。
1. 参与は、すべての会議に出席して発言することができる。
 2. 会長は本会を代表し会務を総理する。
 3. 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。
 4. 書記は会議の議事及び本会の活動状況を記録する。
 5. 会計は本会の会計をつかさどる。
 6. 監査は会務及び会計を監査し、総会で報告する。

第 8 章 専門委員会

- 第 9 条 保護者からの専門委員選出は、次のとおりとする。
1. 学年学級委員 各学級より学級委員 1 名
各学年の学級委員より学年委員 1 名
 2. 総務委員
 3. 文化厚生委員
 4. 広報委員
 5. 保導委員
- 各学年より若干名
(その年度の生徒数により決定)

専門委員会は、委員（保護者・教職員）によって構成し、委員会ごとの互選により委員長・副委員長を選出する。

各委員長・副委員長は、委員会の事業の企画執行にあたる。

第 9 章 専門委員会の活動

- 第 10 条 各専門委員会は次の事項を執行する。
1. 学年学級委員会 学年学級・進路
 2. 総務委員会 庶務・一般企画運営・学校行事への協力
 3. 文化厚生委員会 福利・保健・体育・環境対策・研修・成人教育
 4. 広報委員会 広報
 5. 保導委員会 校外指導・交通安全対策

第 10 章 総 会

- 第 11 条 本会は毎年 1 回定期総会を開催する。但し、会長が必要と認めた場合、または会員の 3 分の 1 以上の要請があった場合は、臨時総会を開催することができる。総会の議長は会員中より選出する。総会は会員の 5 分の 1

以上で成立し、議決は多数決とするが、賛否同数の場合は議長がこれを決定する。

総会は次のことを審議決定する。

1. 予算と活動計画
2. 決算と活動報告
3. 規約の改廃
4. 役員及び正副委員長の承認
5. その他重要事項

第11章 会 議

- 第12条 本会の会議は、総会・実行委員会・専門委員会とする。
- 第13条 実行委員会は、総会に次ぐ決定機関とし、役員・専門委員会の委員長・副委員長により構成する。実行委員会はその過半数で成立し、議決は、出席者の多数決とする。
- 第14条 実行委員会は、会長が必要に応じて招集し、次の事項について審議・執行し、あわせて委員会に提出する議案を作成し承認する。
1. 予算・決算に関する事項
 2. 活動計画に関する事項
 3. 専門委員会等の調整
 4. その他必要な事項
- 第15条 専門委員会は、委員長が招集し、活動の執行について協議する。

第12章 会 計

- 第16条 本会の経費は、会費及びその他の収入をもってあてる。
PTA会費は月額400円とする。部活動育成会費は年間1,000円を基準とする。但し、会員の事情によって減免することができる。
- 第17条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

付 則

- 第1条 本会則は総会に諮り変更することができる。
- 第2条 本会則は昭和55年7月15日より施行する。
- 第3条 本会則は平成23年4月28日より改正施行する。

- (内 規) 選考委員会は、各専門委員会より6名、教職員より若干名を選出し構成する。委員長は選考委員の互選により選出する。
本会には顧問をおく。顧問には、前会長又は前副会長がなる。顧問はすべての会議に出席して意見を述べることができる。

PTA慶弔及び表彰規定

第1条 さいたま市立植水中学校PTA慶弔及び表彰に関する規定を次のとおり定める。

1. 慶事に関する場合

- (1) 出産（教職員） 3,000円
- (2) 結婚（教職員） 5,000円

2. 弔意の場合

- | | | |
|---------|--------|--|
| (1) 会 員 | 5,000円 | } 5,000円を基準とし、
その都度協議する。
会員・生徒の場合は、
このほかに生花を含む。 |
| (2) 生 徒 | 5,000円 | |
| (3) 教職員 | 5,000円 | |
| イ 配偶者 | 5,000円 | |
| ロ 子 供 | 5,000円 | |
| ハ 父 母 | 5,000円 | |

3. 疾病の場合

- (1) 教職員 1か月以上 3,000円
- (2) 生 徒 1か月以上 3,000円

4. 災害の場合

会員の家庭が火災・風水害等を受けた場合は、被害の程度等を勘案して、見舞金をおくる。金額は実行委員会の協議、または会長の判断による。

第2条 表彰に関する規定は次のとおりとし、記念品を贈る。

- 1. 教職員が転退職した場合
- 2. 役員・専門委員会委員長及び副委員長が任期満了し、退任した場合

第3条 この規定以外で必要のある場合は、実行委員会の協議により決定する。
但し、緊急を要する場合は会長の判断により処理し、実行委員会に報告する。

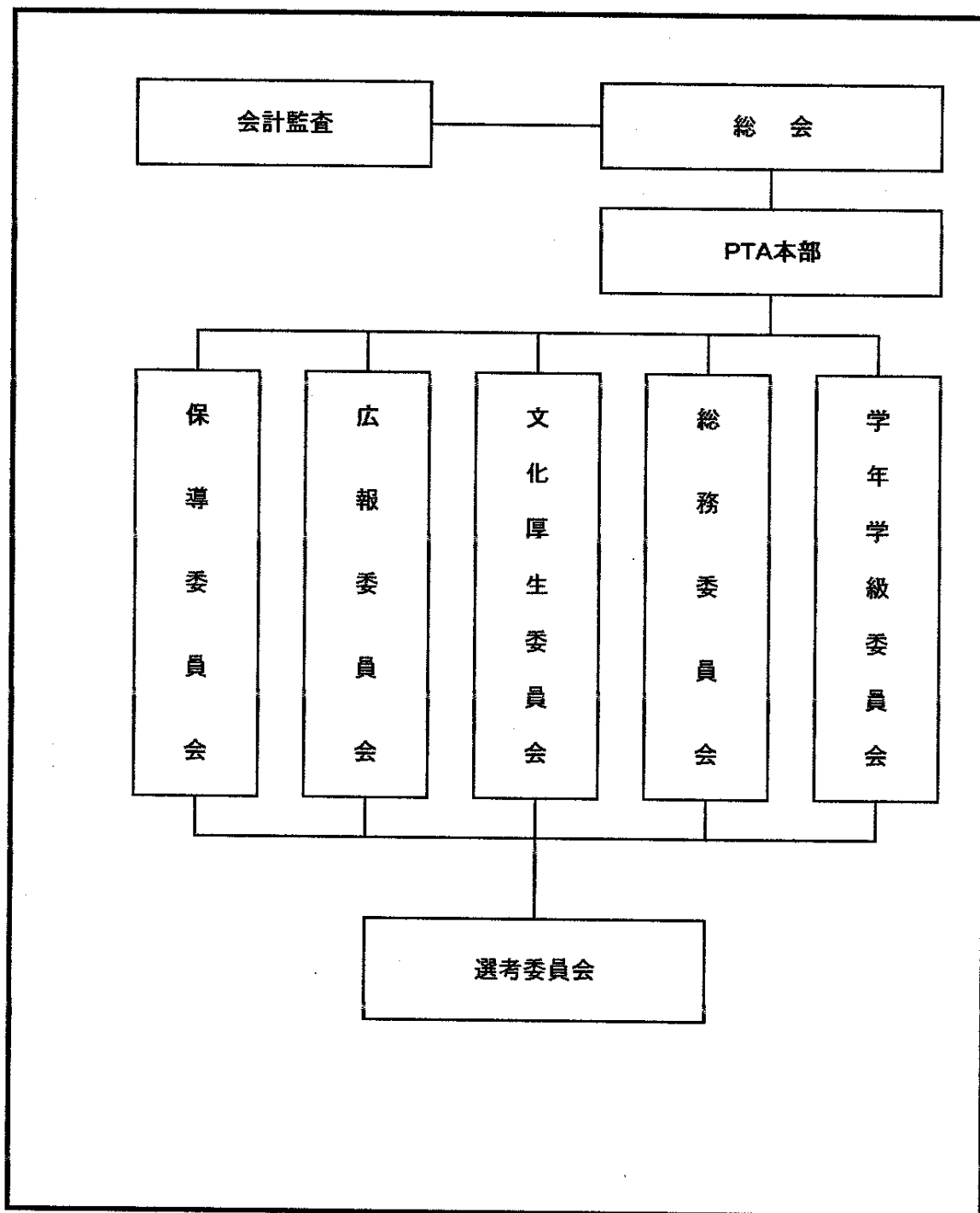
付 則

第1条 この規定に関するお返しなどは一切しないこととする。

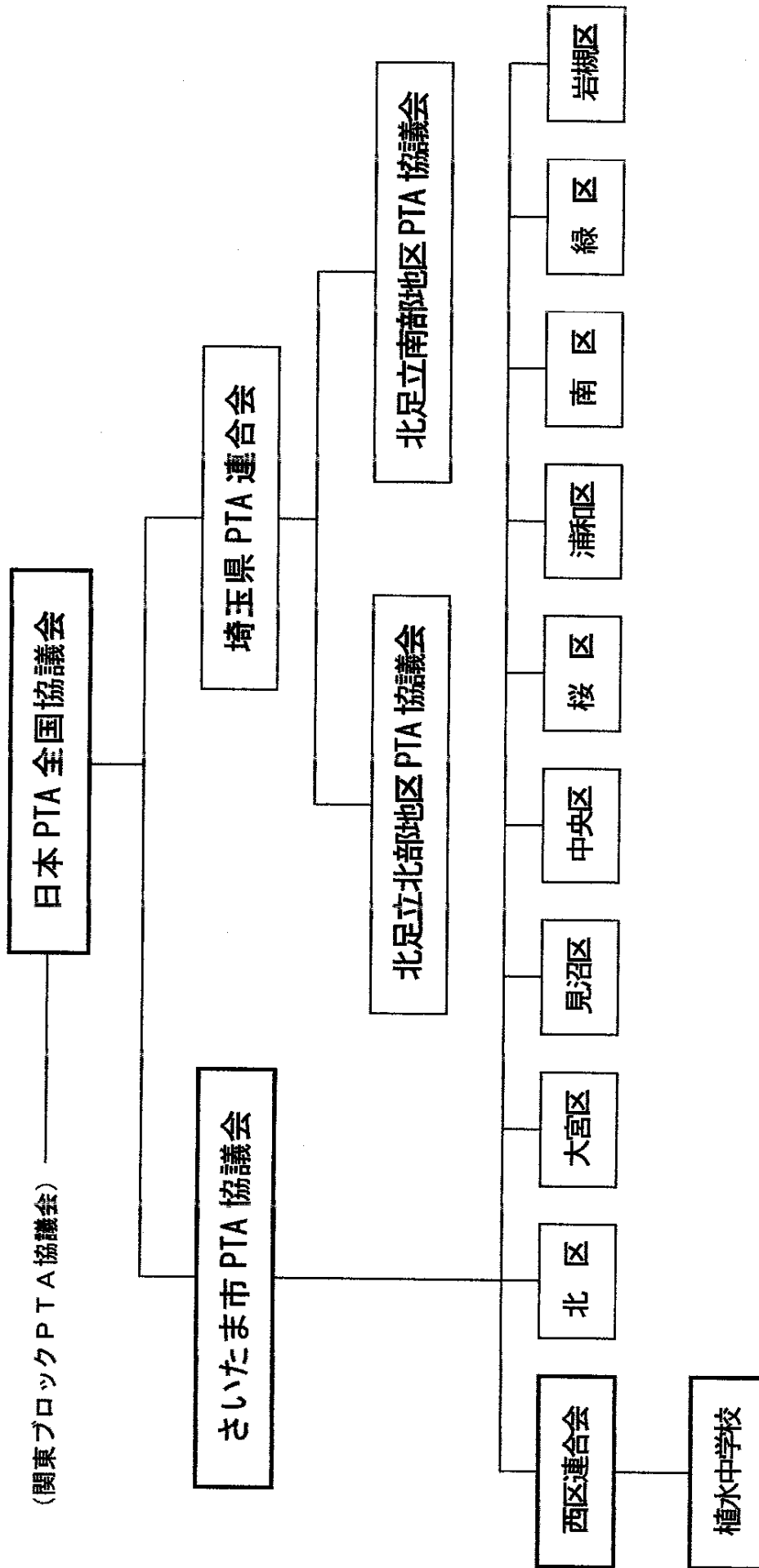
第2条 この規定の改廃は実行員会の協議による。

第3条 本会則は平成24年5月2日より改正施行する。

令和3年度PTA組織(案)



PTA 協議会組織図



さいたま市立植水中学校PTA個人情報規則

(目的)

第1条 さいたま市立植水中学校PTA(以下、「PTA」という。)が保有する個人情報の適正な取扱いと活動の円滑な運営を図るため、PTA役員名簿及びその他の個人情報データベース(以下、単に「個人情報データベース」という。)の取扱いについて定めるものとする。

(責務)

第2条 PTAは個人情報保護に関する法令を遵守するものとする。

(管理者)

第3条 PTAにおける個人情報データベースの管理者は、PTA会長と副会長がこれを任命する。

(取扱者)

第4条 PTAにおける個人情報データベースの取扱者は、PTA本部役員・一部専門委員役員とする。

(秘密保持義務)

第5条 個人情報データベースの管理者・取扱者は、職務上知ることができた個人情報を他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。その職を退いた後も同様とする。

(収集方法)

第6条 PTAは、個人情報を収集するときは、あらかじめその個人情報の利用目的を決め、本人に明示する。なお、配慮を要する個人情報などを収集する場合は、あらかじめ本人の同意を得る。

(利用)

第7条 取得した個人情報、次の目的のために利用する。

(1) 会費集金、管理、広報誌の作成、その他の文書の送付

(2) 委員会名簿の作成

(3) PTA行事等の出席名簿、選考委員選出名簿の作成

(利用目的による制度)

第8条 PTAは、前条の規定により特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱ってはならない。本人の同意有る場合はこの限りではない。

(管理)

第9条 個人情報は管理者又は取扱者が保管するものとし、適正に管理する。

不要となった個人情報は管理者立会いのもとで、適正かつ速やかに破棄するものとする。

(保管及び持ち出し等)

第10条 個人情報データベース、個人データを取り扱う電子機器等については、ウィルス対策ソフト

を入れるなど適切な状態で保管することとする。また、持ち出す場合は、電子メールでの送付も含め、

ファイルにパスワードをかけるなど適切に行うこととする。

(第三者提供の制限)

第11条 個人情報は次にあげる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供してはならない。

(1) 法令に基づく場合

(2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合

(3) 公衆衛生の向上又は児童の健全育成の推進に必要がある場合

(4) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

(5) 第三者提供に係る記録の作成等

第12条 個人情報(第11条第1号から第4号の場合及び県、市役所、区役所を除く)を提供したときは、次の項目について記録を作成し保存する。

- 1 第三者の氏名
- 2 提供する情報の項目
- 3 提供する情報の項目
- 4 対象者の同意を得ている旨

(第三者提供を受ける際の確認等)

第13条 第三者(前条第1号から第4号の場合及び県、市役所、区役所を除く)から個人情報の提供を受けるときは、次の項目について記録を作成し保存する。

- 1 第三者の氏名
- 2 第三者が個人情報を取得した経緯
- 3 提供を受ける対象者の氏名
- 4 提供を受ける情報の項目
- 5 対象者の同意を得ている旨(事業者でない個人から提供を受ける場合は記録不要)

(情報開示等)

第14条 PTAは、本人から、個人情報の開示、利用停止、追加、削除を求められたときは、法令に沿ってこれに応じる。

(漏えい時等の対応)

第15条 個人情報データベースを漏えい等(紛失含む)したおそれがあることを把握した場合は、直ちに管理者に報告する。

(研修)

第16条 PTAは、PTA役員に対して、定期的に、個人データの取扱いに関する留意事項について、研修を実施するものとする。

(苦情の処理)

第17条 PTAは、個人情報の取扱いに関する苦情ある場合は適切かつ迅速に対応しなければならない。

(改正)

第18条 PTAの「さいたま市立植水中学校PTA個人情報取扱規則」は、総会において改正する。